

## 社会福祉法人三重健寿会介護職員初任者研修 学則

### ア 事業者の名称及び所在地

名 称：社会福祉法人 三重健寿会

所在地：三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田 564

### イ 事業の目的

社会福祉法人三重健寿会（以下「本会」という。）が行う本研修事業は、高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技術を有する介護職員の養成を図ることを目的とし、研修事業を実施する。

### ウ 研修事業の名称及び実施課程及び形式

名 称：社会福祉法人 三重健寿会 介護職員初任者研修

実施課程：介護職員初任者研修課程

形 式：通信形式

### エ 年度事業計画（研修日程及び募集定員）

研修日程：平成 30 年 6 月 3 日（日）～平成 30 年 9 月 16 日（日）

募集人員：19 名

### オ 受講対象者

18 歳以上の者で、介護サービス事業に従事することを希望する者、従事することが確定している者、または既に従事している者とする。講義、演習に継続して出席できる、心身ともに健康な方。

但し、18 歳以上の高校生については保護者の同意を必要とする。心身に障害等がある者については、その事が全課程受講に支障がないと本会が判断した場合に限り受講を認める。

### カ 研修参加費用（内訳、受講料、テキスト代）

授業料(税別)	内 訳 (税別)	
59,500 円	受講料	53,023 円
	テキスト代	6,477 円

\*往還職員はテキスト代のみ

キ 使用教材

テキスト：初任者研修テキスト 一般財団法人 長寿社会開発センター

ク 研修カリキュラム

別表（第 1・2 号様式）のとおり

ケ 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地

講義・演習実施会場：社会福祉法人 三重健寿会 特別養護老人ホーム往還  
所在地：三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田 564

コ 科目ごとの担当講師名一覧

別表（第 1－5 号様式）のとおり

サ 募集手続き及び本人確認の方法

受講手続きは、別に定める募集要項に従い、本会へ申し込むこととする。また、受講者は、受講申込受付時または初回の講義時に、下記の公的証明書の原本の提示を行わなければならない。

公的証明書

- ① 運転免許証
- ② パスポート
- ③ 健康保険証
- ④ 年金手帳
- ⑤ 国家資格を有するものについては、免許証または登録証
- ⑥ 在留カード等
- ⑦ 住民基本台帳カード
- ⑧ 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票

シ 科目の免除

特別養護老人ホーム等の介護職員等として1年以上の介護等の実務経験を有する者が研修を受講する場合は「(1) 職務の理解」の科目を免除することができる。但し、免除要件確認は、「実務経験証明書」を提出すること。

ス 通信形式の実施方法

(ア) 学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。

(イ) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性・論理性に応じて、担当講師が A、B、C、D の評価を行うこととする。合格点は 70 点以上とする。

(A=90 点以上 B=80~89 点 C=70~79 点 D=70 点未満)

(ウ) 個別学習への対応方法

- 1 自宅での個別学習による質疑応答には、質問票を FAX、又は郵送により受け付け、担当講師が FAX 又は電話により回答することにより、適切に対応する
- 2 受講者が取り組みやすいように、学習方法の流れや提出方法等の説明資料を受講者に配布する。

セ 研修修了の認定方法

受講すべき科目をすべて履修後、修了評価筆記試験を実施し、試験問題の 70 点以上の正答をもって修了者と認定する。なお、修了評価筆記試験の 70 点に満たない場合は、再度修了評価筆記試験を行い、70 点以上の者を修了認定とする。また、上記の試験とは別に参考として講義・実技の習熟度を確認するための評価を行う。

ソ 研修出席者の取扱い

毎回講義時、指定された出席簿に自筆にてサインを行う。

タ 補講の取扱い

受講は、本会の全日程に参加し履修することが基本であり、欠席者、遅刻者には履修を認めない。但し、やむを得ない場合に限り欠席及び遅刻した科目につき補講を認める。

(1) 実施方法

- ①事業者が、当該研修に追加して行なう。
- ②欠席、及び遅刻した科目について、本会が認めた限り、本会の斡旋する他の三重県の介護職員初任者研修事業者指定を受けた実施機関で補講を受け所定の単位を補うこととする。
- ③講師の都合で、①、②が開催できない場合は、欠席した科目及び欠席時間を判断の上、1200 文字以上の課題レポート提出等で代替とする。

(2) 補講料

- ①補講 1 時間につき 2,000 円
- ②レポート課題 1 回につき 3,000 円

#### チ 受講の取消

次の各号1つでも該当する受講を取り消すことがある。なお、受講を取り消した場合であっても、当該受講者への受講料等の返還は行われぬ。

- (1) 学習意欲が著しく掛け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱したり、その他受講生としての本分に反した者
- (3) 理由なく無断欠席が2回以上の者

#### ツ 修了証明書の交付

第13条で適切と認めた方は「三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱」に規定する 修了証明書及び修了証明書(携帯用)を本会において交付する。

#### テ 修了者の管理

修了者は修了者名簿に記載し、三重県指定の様式に基づき知事に報告する。修了証明書等に紛失等があった場合には、修了者の申し出により再発行を行う。なお、その際には発行手数料として1,000円を負担するものとする。

ト 情報開示するホームページアドレス <https://miekenjukai.com>

#### ナ 研修事業執行担当部署名

研修受講に関する連絡先、担当者

社会福祉法人三重健寿会 特別養護老人ホーム往還

施設長補佐 後藤 勲

〒510-8103 三重県三重郡朝日町大字柿字熊之田 564

電話：(059)377-6011 ファックス：(059)377-6001

#### ニ その他研修実施に係る留意事項

この学則に定めるもののほか、必要な事項については研修実施事業所が定める。

附則 この学則は、平成30年4月1日から施行する。